

熊本県育成登録品種の取扱いについて

県育成登録品種は、県民の大切な財産です。ルールを守って利用しましょう。

○ 種苗は**正規販売店（県内JA等）**から購入しましょう

【販売店】 水稲：JA・熊本県主食集荷協同組合

いぐさ：熊本県い業協同組合

その他品目：JA

○ 購入・増殖※¹・自家増殖※²した種苗を**第三者に譲渡してはいけません**

※¹ 増殖：未収穫の株（樹）から採苗（穂木を採取、株分け）し、増殖して自己の経営に利用する行為

※² 自家増殖：収穫開始後の株（樹）から採種、採苗（穂木を採取、株分け）し、増殖して自己の経営に利用する行為

○ 増殖は、県の許諾なく可能ですが 自家増殖は、品目別に許諾方針を定めています（下記表）

令和6年3月末時点

品目	品種名	自家増殖の許諾方針	備考
イチゴ	熊研い548(ひのしずく) 熊本VS03(ゆうべに)	認めない	気象災害や病害虫の発生により、緊急的に収穫中の株から採苗する場合は、申請書の提出により、条件を付して認めます。
水稲	くまさんの力、華錦 くまさんの輝き	認めない	自然農法等自家増殖が営農の継続に不可欠な場合は、申請書の提出により、条件を付して認めます。
カンキツ	肥の豊、肥のさやか 肥のあかり、肥のあすか 肥のみらい、熊本EC10 熊本EC11、熊本EC12	認める	自家増殖を行う場合には、届出書の提出をお願いします。
カラー	熊本FC01(ホワイトーチ) 熊本FC02(ホワイトスワン) 熊本FC03(出願公表)	認める	自家増殖を行う場合には、届出書の提出をお願いします。
茶	熊本TC01	認める	自家増殖を行う場合には、届出書の提出をお願いします。

※いぐさ（夕風、ひのはるか、涼風）・なす（ヒゴムラサキ2号）は、自家増殖を認めません

熊本県登録育成品種以外の品種は、取扱いが異なりますので、育成者権者（農研機構・他県等）のホームページ等をご確認ください。

問合せ先

熊本県農林水産部生産経営局農業技術課

〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

Tel: 096-333-2380 Fax: 096-381-8491

